

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月 7日
契約業者名	応用地質(株)長野営業所
契約業者の住所	長野県長野市大字栗田2142
業務の名称	令和6年度千曲川管内護岸設計等業務
業務場所	千曲川河川事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	千曲川河川事務所管内護岸等設計 一式
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	30,800,000円(税込み)
変更金額	+ 28,435,000円(税込み)
変更後の契約金額	59,235,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

主たる増工箇所

■覆土変状対策設計調査

粘り強い堤防強化工事区間において、堤防護岸の覆土部が雨水による変状が発生し、覆土変状の一部では堤内地側への土砂流出などによる地域活動への影響が懸念されるなど、早急な対策が必要となった。別途地質調査業務で実施する覆土変状メカニズム及び要因を基に対策工法検討を行うものである。

覆土変状の復旧・対策検討には、被災直後の現地状況の把握は非常に重要であり、令和6年4月9日の変状発生直後から現地調査が可能な本業務にて実施するものである。

■屋島築堤施工計画見直し

屋島築堤について、これまで堤防天端を兼用する長野市道の通行を確保しながら堤防整備を行うステップ施工を行ってきたが、工事の進捗に伴い市道の幅員が狭くなるなど、市道の通行確保に課題が発生し、道路管理者である長野市から築堤事業完了まで全線通行止めの要請があった。

屋島築堤区間の通行止めについては、長野市及び地元と協議を進める中で、令和6年8月19日からとなり、その後工事着手となることから、早急に施工ステップの見直しが必要となったことから、本業務にて実施するものである。

■屋川の災害申請関係資料作成と護岸詳細設計

松本出張所管内において令和6年7月1日に発生した護岸欠損等について、災害申請に必要な資料作成及び復旧工事に向けた護岸詳細設計を実施するものである。再度災害防止のために早期の災害申請及び復旧工事実施のために、本業務にて実施するものである。

以上より本業務と一体不可分であるため、本業務の受注者にて実施した。